

(医安 33 号)

平成 18 年 11 月 14 日

都道府県医師会
医療安全担当理事 殿

日本医師会常任理事
木下 勝之

「広域電力線搬送通信機器による医療機器への影響に関する
型式指定申請者に対する指導について（依頼）」の送付に関して

今般、別添のとおり、厚生労働省医薬食品局安全対策課より総務省総合通信基盤局電波部電波環境課あて通知した旨、本会に連絡がありましたのでお知らせいたします。

今回の通知の概要は下記のとおりですので、貴会管下会員へのご周知方よろしくお願い致します。

なお、本件で採り上げております広域電力線搬送通信機器（以下「PLC 機器」という。）とは、現在インターネット等に通信回線として使用されている電話回線（ADSL）や光ケーブル等とは異なり、電力線を通信回線として利用する技術のことを言います。

記

1. PLC 機器による医療機器への影響が完全には否定できない。このため、医療機関や自宅でこれらを併用する場合の安全上の対策について、取扱説明書等によって購入者に周知することをメーカーに徹底させる。
2. 購入者から併用時の医療機器の誤作動等の報告がメーカー等に寄せられた場合、速やかに厚生労働省に報告をする。

以上

ご参考までに PLC 機器に関する説明の書かれたカラーコピーを同封いたします。
また、下記サイトにも PLC についての説明がありますのでご参考になれば幸いです。

<http://itpro.nikkeibp.co.jp/article/COLUMN/20060214/229269/>